

IV すべての人が快適に暮らせる優しいまちづくり

1 適正な土地利用による住環境の充実

現状と課題

本町の総面積は100.82km²で、都市計画区域32.53km²（面積比32.3%）が指定され、この区域内に人口の65%が集中している状況です。

また、平地部を中心に農業振興地域95.79 km²、農用地区域43.37km² が指定され、農業生産基盤の強化・保全が図られています。

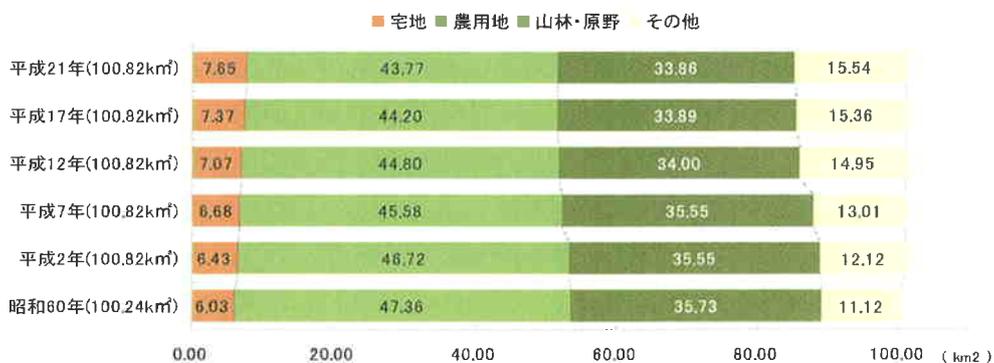
さらには、地域環境の保全を目的として、保安林、急傾斜地崩壊危険区域、海岸保全区域などが指定され、自然環境と都市的活動の共存を図るため、土地利用の適正な規制・誘導が行われているところです。

公営住宅については、建設後相当年数が経過し、老朽化が進行していることから安全・安心な住宅の提供ができているとは言い難い状況となっています。

住環境の維持については、公共緑地の確保や自然環境と調和した住環境の形成を図ることが求められ、また、農業生産基盤整備が実施された農地及び今後実施が見込まれる優良な農地については、関係機関との連携により、各種制度との適正な調整並びに長期的視野に立った秩序ある土地利用による農地の確保・保全が求められています。

今後は、各種の法律で規定されている土地利用に関する規制・誘導を引き続き遵守するとともに、本町の貴重な地域資源である自然環境と住環境との調和を図ることが重要です。

図 土地利用状況



資料：固定資産概要調査

表 土地利用等における法適用状況

区域名	面積	町全域に占める比率
都市計画区域	32.53km ²	32.3%
自然公園法(日南海岸)	4.945km ²	4.9%
急傾斜地崩壊危険区域	0.014km ²	0.01%
地域森林計画対象民有林	0.024km ²	0.02%
保安林指定区域	3.105km ²	3.1%
農業振興地域	95.79km ²	95.0%
農用地	43.37km ²	43.0%
草野鳥獣保護区	10.93km ²	10.0%

資料：町内資料

おおさき未来検討会議の重点提言

- ◆ IターンUターン[※]の促進→空家マップの作成
 - HP（ネット）[※]の活用
 - 人を呼び込む方策の検討
 - 交流人口[※]ではなく定着人口[※]をめざす

施策体系

適切な土地利用によるまちなみ・住環境の充実

- ◆ 住環境の改善，維持
- ◆ 計画的，弾力的な土地利用の推進
- ◆ 優良な農地と健全な調和

計 画

■住環境の改善，維持を図ります！

- ・公共緑地の確保や危険廃屋の撤去等，自然環境と調和した住環境の形成を促進するとともに，公共下水道の整備及び道路・公園等の基盤整備に努め，住環境の維持・増進を図ります。
- ・公営住宅については，長寿命化修繕計画を策定し，修繕・改築を進め安心して暮らせる住宅の提供を図ります。
- ・空き家の実態把握など，空き家対策事業を推進し，U・J・Iターン[※]の促進と地域景観の保全に努めます。
- ・開発行為については，開発要綱に基づき，適正な土地利用の誘導を図ります。

■計画的，弾力的な土地利用を推進します！

- ・町有地等を住宅用地として活用するなど，定住促進対策を考慮した土地利用を推進します。
- ・東九州自動車道のインターチェンジが計画されている周辺地域では，高速交通体系を有効活用するとともに，地域・自然環境に配慮した新たな産業の立地をめざします。
- ・国道220号と県道大崎輝北線が連結する地域を商業の核と位置づけ，商業・サービス業，居住との共生を図るとともに，中心商業地の魅力とにぎわいの向上に努めます。
- ・本町南西部，東串良町に隣接する国道220号沿道の地域は，地域のもつ特性に合せ，商工業地として生産環境の充実や産業機能の高度化をめざし，土地の有効活用を図ります。

■優良な農地との健全な調和に努めます！

- ・農業振興地域制度や農地転用許可制度等との適正な調整及び長期的視野に立った秩序ある土地利用を進め，優良農地の確保・保全に努めます。
- ・遊休農地の現況把握や有効利用についての検討を進め，その利活用を図ります。

※Uターン 地方で生まれ育った人が都心で一度勤務した後に，再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くこと。

※Jターン 地方で生まれ育った人が一度都心で働き，その後また故郷とは違う別の地方に移住して働くこと。

※Iターン 生まれ育った場所以外に転居・就職すること。

※HP（ネット） ホームページ（Home Page）の略。

※交流人口 その地域を訪れる（交流する）人のこと ※定着人口 その地域に定住（移り住む）する人のこと。

2 道路・交通網の整備・充実

現状と課題

本町においては、主要幹線道路として、北部に国道269号、南部に国道220号、国道448号が横断し、また南北方向には県道大崎輝北線が位置しています。

また、広域的な交流・連携を担う路線として位置づけられる東九州自動車道及びそのアクセス道路の早期整備促進を図る必要があります。

町民生活に密接に関係する町道は、226路線（うち1級町道13路線、2級町道17路線、その他196路線）、実総延長306.8km、改良率83.1%（平成21年度末）となっています。

町道は、町民の通勤・通学・買い物などの社会生活と密接に関係し、日常生活に欠かすことのできない施設であることから、今後は、道路ネットワークの構築により、交通の円滑な流れを確保するとともに、すべての人が安全で快適に利用できる環境づくりに向けて、地域特性に応じた計画的な道路整備を進める必要があります。

表 町道整備状況

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成21年度末
町道					
改良率 (%)	2.2	56.2	65.4	70.9	83.1
舗装率 (%)	0.5	71.1	91.7	94.2	97.2



施策体系

道路・交通網の整備・充実

- ◆ 広域ネットワークの充実
- ◆ 充実した道路ネットワークの構築
- ◆ 安全・安心な道路環境の確保



●東九州道（荒谷地区）の整備状況

計 画

■広域ネットワークの充実を図ります！

- ・人や物の動きを活発化し、広域的な交流・連携，産業の振興を担う広域連携軸を強化するため，東九州自動車道や国道などの広域的な幹線道路の整備促進に努めます。
- ・東九州自動車道と併せて計画されているインターチェンジを核に，アクセスする主要な道路の整備を図ります。
- ・観光レクリエーション機能の向上を図るため，拠点施設へのアクセス道路の整備を図り，利便性の向上に努めます。

■充実した道路ネットワークの構築をめざします！

- ・集落間の交流・連携の円滑化を図るため，町道横内中村線，永吉菱田線等の整備を図ります。

■安全・安心な道路環境の確保に努めます！

- ・歩行者空間の整備など生活環境と調和したバリアフリー対策を考慮した道路環境の整備を図ります。
- ・通学路や災害時の避難路に指定されている道路については，安全性の確保に努めます。
- ・年間を通じ道路を良好な状態に保ち，安全で円滑な交通の確保を図るため，町道の新たな維持管理を推進します。

3 公共交通機関の確保

現状と課題

本町における公共交通機関は、路線バスが主体となっています。

路線バスは、地域住民の貴重な公共交通であり、町内をはじめ近隣市町への通勤・通学・通院などの交通手段として運行されています。

しかし、近年の自動車社会の進展や生活様式の変化等により、利用者は年々減少傾向にあり、路線バスの維持・確保が課題となっています。

路線バスは、地域住民の生活に必要な交通手段であることから、運行時間帯や運行経路等について利用者のニーズを把握するとともに、運行事業者等と路線バスの利用確保対策を協議するなど、利便性向上や活用促進に向けた検討が必要です。

施策体系

公共交通機関の確保

◆ 生活交通の維持・確保



計 画

■生活交通の維持・確保に努めます！

- ・路線バスは、地域住民の生活に必要な交通手段であることから、今後も運行事業者と連携し利用者の利便性・安全性の向上が図られるよう支援します。
- ・利用実態調査やバス利用の啓発活動に努め、運行事業者や近隣市町と安定的な路線確保に向けた取り組みや情報交換を推進します。
- ・利用状況を踏まえた廃止路線バスの見直しや町民ニーズにあった交通手段を検討します。

4 上下水道の整備

現状と課題

上下水道の整備は、町民の快適な日常生活の安全性を確保し、健康で文化的な生活を営むうえで欠かせないライフライン^{*}です。

本町の上水道施設は、昭和32年の創設以来、施設・設備の向上に努め、広範囲にわたる給水が可能となり、平成22年度末の水道普及率は98%に達しています。

水道事業の効率的で健全な運営を図るため、水源の確保と生活用水及び産業用水の安定的な供給、安全でおいしい水道水の供給が求められています。

また、生活用水は、日常生活に欠かせないものであることから、経営基盤の強化及び町民等のニーズに基づいた給水サービスの実現が必要です。

水道施設については、老朽化への対応を図りながら計画的な設備更新など、施設の適切な維持管理が必要です。

下水道は、日常生活や産業活動によって生じる汚水を処理し、公共水域の水質保全を担保する重要な役割を担うことから、本町では、公共下水道事業や合併処理浄化槽設置事業により、環境保全、環境衛生に積極的に取り組んでいます。

本町の下水道の整備状況（平成23年2月現在）は、公共下水道の普及率が22.1%、合併処理浄化槽の普及率が27.2%となっています。

今後も、快適な生活環境を守り、美しい自然を次の世代に伝えていくために、生活環境の改善、河川等の公共用水域の水質保全に引き続き取り組んでいく必要があります。

※ライフライン

主にエネルギー施設、水供給施設、交通施設、情報施設などをさす言葉で、生活に必須なインフラ設備のことをさす。

施策体系

上下水道の整備

- ◆ 上水道の充実
- ◆ 下水道の充実



●大崎町クリーンセンター

計 画

■上水道の充実に努めます！

- ・日常生活や産業活動に欠かすことのできない安全・安心な水道水を安定的に供給するため、水質検査等を実施することで水質の保全に努め、また配水管の新設、老朽管及び水源地施設の更新に努めます。
- ・水道事業の健全経営のため、漏水調査の実施により有収率の向上を図ります。

■下水道の充実に努めます！

- ・公共下水道は、人口減少や財源確保にかんがみ、処理区域への定住促進、企業の誘致など活性化対策事業との連携を図ります。
- ・大崎クリーンセンターや管路施設（マンホールポンプ場等）は、施設の老朽化による維持・修繕・改築等が必要になることから、長寿命化対策に係る計画を策定し、慎重に計画を推進するとともに、下水道使用料の確保に努め、健全な下水道財政の維持を図ります。
- ・合併処理浄化槽の設置を計画的に推進します。

5 高度情報通信基盤の整備

現状と課題

パソコンや携帯電話をはじめとする情報通信機器の急速な普及とともに、インターネット等のツール[※]の発達により、情報通信における分野は急速な進展を成し遂げています。

これにより、家庭生活における情報利用は高度化・多様化し、行政へのニーズもますます高まっています。

本町の情報環境整備については、平成21年度で町内全域においてADSLサービス[※]の提供を受けられる環境が整備されましたが、今後、さらに高速大容量のデータ通信が可能となる環境づくりが望まれています。

また、より高度な行政サービスを提供していくため、行政のあらゆる分野での電子化を進め、電子自治体の構築をめざすことが求められています。

こうした情報化の推進にあたっては、十分なセキュリティ対策と情報活用能力の向上を図ることが求められております。

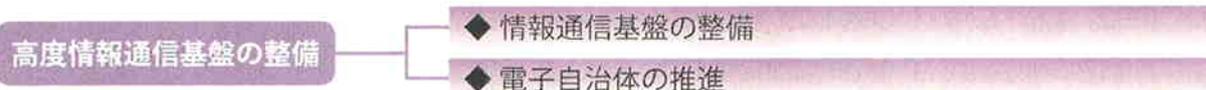
※ツール

コンピュータを効率よく利用したりアプリケーションソフトの開発を支援したりするソフトウェアのこと。

※ADSLサービス

ブロードバンド回線のひとつで、多くの人に利用されているブロードバンドインターネット接続のこと。

施策体系



計 画

■ 情報通信基盤の整備を進めます！

- ・ 光通信等、高速大容量のデータ通信が可能となるよう、情報通信ネットワークの高速化について、国の動向を見極めながら環境づくりを進めます。
- ・ 町民のくらしや学習活動などにおいて、ICT（情報通信技術）を活用したサービスの普及と環境整備の支援に努めます。
- ・ 観光情報や移住に関する情報などを全国に提供するため、本町ホームページの内容充実を図ります。

■ 電子自治体を推進します！

- ・ 自宅から各種届出や申請ができる「電子申請システム」の普及に努め、行政手続のオンライン化を図ります。
- ・ コンピュータウイルスや不正アクセス等へのセキュリティ対策を徹底し、町民の大切な個人情報を守ります。